

# 親愛なる全市民

達、郊外電車の市内乗入等のため市電が著しく壓迫され、大正十三年當時三千壹百萬圓を超えた電車収入が今年度に於いては一千八百餘萬圓と言ふ程に激減したことに原因を有するのであります。

この二大原因の前者の借金は逐年増大し、本年度に於いてはその元金一部償還と利拂ひに實に一千六百餘萬圓を計上してゐるのであり、後者の電車収入は前述の如く、一千八百餘萬圓に減じたのであります。収入の八割以上を利拂ひに向けなければならぬとしたらどんな事業だつてやつて行けるものでありませぬ。

## 市及び市電理事者の方針

この間にあつて市及び市電理事者が如何なる對策を以つてこれに處したてありませうか？

元來が自己の地位が安全であればよいと言つた考へか、根本的な更生策は何等講せられず、只その場限り糊塗の方策のみで、その度毎に最も激しい任務に従事する我々下級従業員の整理や賃銀、手當の引下げに終つてゐるのであります。この爲に第一次更生案、第二次更生案、第三年以内に二度もの更生案を行つたにも拘らず、市電は何等更生せざるのみか却つて破綻的狀態へと拍車を加えられたのであります。

現在の山下局長は今春就任以來、市電を積極的自力更生せしめんと稱してサーピス改善、スピードアップ、乗務誘致等々を講じたのであります。我々は斯かる方策も又真に市電を更生せしめ得るものではないことを承知してゐましたが、幾分なりとも更生に役立ち、併せて市民諸君の爲になることであるから、自分達の労働過重を厭はず、欣然として山下局長の方策に相協力し、市民各位からも多大の好意を以て迎へられたのであります。

## 市電は如何にすれば更生されるか

以上の如くして山下局長の自力更生策も失敗に歸し、又々前理事者の何回もやつた如き我々従業員に對する彈壓を今度は一萬八百名總解雇と言ふ暴案を以て臨んで來たのであります。しかし乍ら従業員に餓死を強要する如き今回の案によつても断じて市電は根本的に更生されるものではありませぬ。

何故なれば前述の市電經濟行詰りの二大原因に積極的の手を觸れることなく、只々従業員の僅かな限りある給料からのみ搾り取らうとするからであります。

然らば市電は如何にすればこの窮狀を打開し得るか、これについて我々から從來屢々當局に根本的解決策を献策して來たのであります。當局は一應その妥當性を認め乍ら何等真剣な努力がなされなかつたのであります。その我々の主張と言ふのは先づ第一には、背負ひきれない

## 二億三千萬圓の借金の整理と低利債への借り替へ

であります。前にも述べた如くこの巨大な借金の利拂ひと元金一部償還で一千六百萬圓を市電が年々負擔すると言ふことは乗客収入が一千八百萬圓と言ふ市電の現在では誰れが何と言つても到底背負ひきれぬものではありませぬ。この爲に前任立石局長は右借金中震災に要した約九千萬圓を本市一般經濟に肩替りしようとしたのであります。これは當然であり、是非しなればならぬと考へます。次に

## 電力自給による電力料金の節減!

であります。市電は現在、東電、日電、鬼怒電の三社から電力を買つて居りましてその料金は年額六百餘萬圓に昇つて居ります。この料金は一キロに就いて二錢五毛で買つて居りますが、専門家の見る所ではキロ一錢四厘位が妥當であると言つて居り、發電所を持つて電力自給にすればもつと安くあがり、これのみにて年額二百萬圓以上が捻出されるのであります。次に

## 鐵道省に對する損害補償要求!

であります。市電乗客収入激減の最も大きな原因は省線電車の延長であります。鐵道省は交通事業の監督官廳たる立場にあり乍ら市電の經濟を考慮せずして路線を併行延長せしめ、その結果お茶の水兩國の開通で年額三百五十萬圓、上野、神田間の開通で同じく百餘萬圓の打撃を蒙つてゐるのであります。鐵道法によれば鐵道省が私鐵道の併行線を敷設して損害を與へた場合これに一定の補償をすることに於いては、現に補償してゐるのですから市電に對しても當然相當額の補償をなすべきであり、當局者も昨年これを豫算に計上したが真剣に努力しない爲實現しなかつたのです。これは今後積極的に運動して必ず實現すべきだと考へます。

以上の他に更に

## 圓價暴落による爲替差損金の國家補償要求

市電による受益者——地主、デパート——等に負擔金を増徴する事等を実現させるべきだと考へます。若し右の實現が出来るならば僅に一ヶ年壹千萬圓以上の恒久的財源が捻出されるのであります。斯くする一方内部に於いては協力一致事業の圓滑向上に努力するならばそれこそ文字通りに市電百年の更生が實現されるのであります。

## 今回の當局の暴案に我々は断々乎反對する

大體以上述べました通り、市電の更生は根本的問題に手をつけることによつてのみ可能なのであります。しかるに山下局長の今回の案は從來の理事者の案と異ならず、根本的問題に積極的の手を觸れず、只々従業員にのみ忍び難き慘酷無象を強要してゐるのであります。我々は今回の案が断じて市電を更生せしめ得ない意味と、又今回の案が壹萬人以上の従業員を食ふや食はずの境地に叩き落とし、その爲今後益々内部の協力一致事業の圓滑と向上の妨となり公益事業として五百萬市民の足としての任務を果し得ないの見地から断々乎として反對し、當局に暴案の撤回と、眞の根本的の更生策の樹立を要求するものであります。

既に市民諸君の熟知せらるゝ如く我々は、今亦斯くの如き暴案に依つて十年二十年と勤めた者が只の一圓二十錢に引下げられ、從來八十圓乃至百圓の月収が一度に五十圓以下に引下げられること、且、それは文字通りに生活の破綻を意味するものであつて我々の断じて忍ぶ能はないこと、であります。

## 市民諸君の御援助によつて速かに事態の圓滿解決を望む

我々は今回の暴案に對し以上述べた理由によつて断々乎反對し、飽く迄の挽回を迫るのであります。勿論我々は市民の爲に一日たりとも欠くことの出来ない重要使命を擔つて居るのであります。御迷惑をかけずに事態を急速に圓滿解決せしめたいと深く念願して居りますが、若し當局者に於いては、我々八百万の切なる懇願を容れざる場合は、我々は止むを得ず、残された最後の手段に訴へるの外はないのであります。我々は茲に親愛なる市民諸君に問題の真相と我々の衷情とを披露して、諸君の多大なる御援助によつて、市電が一日も早く泰山の安きに歸らんことを望んで居ります。